令和7年度越前町一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分) 増収分に係る社会保障4経費及びその他社会保障施策経費への充当状況について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育で)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

また、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税増収分についても、 社会保障の充実に要する経費に充てるものとされています。

(

越前町の令和7年度一般会計予算における社会保障関連経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)見込額

293, 367 千円

【歳出】

社会保障4経費及びその他社会保障施策に要した経費

2,596,722 千円

(うち一般財源)

1,419,111 千円)

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

		財源 内 訳					
	#F - AP - A7	令和7年度	4	特 定 財 源		一般	財源
事業名		当初予算額	国県支出金	地方債	その他		うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)
社会福祉	子ども医療費助成事業 ※義務教育就学前分(未熟児への医療費助成を含む)	77, 575	28, 560	0	33, 100	15, 915	3, 290
	重度障害者(児)医療費無料化対策事業	104, 529	51, 720	0	0	52, 809	10, 917
	保育所一般事業等	191, 096	0	0	33, 959	157, 137	32, 484
	その他事業	1, 105, 615	780, 486	0	13, 785	311, 344	64, 363
	小 計	1, 478, 815	860, 766	0	80, 844	537, 205	111, 054
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	120, 345	77, 196	0	0	43, 149	8, 920
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	331, 262	16, 852	0	0	314, 410	64, 997
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金等)	378, 414	55, 174	0	0	323, 240	66, 822
	小 計	830, 021	149, 222	0	0	680, 799	140, 739
保健衛生	妊婦・乳幼児健康診査事業	15, 152	254	0	10, 616	4, 282	885
	国民健康保険病院事業会計負担金事業	175, 774	0	0	0	175, 774	36, 337
	救急医療対策事業	2, 515	0	0	2, 217	298	62
	その他事業	94, 445	47, 048	0	26, 644	20, 753	4, 290
	小 計	287, 886	47, 302	0	39, 477	201, 107	41, 574
合 計		2, 596, 722	1, 057, 290	0	120, 321	1, 419, 111	293, 367

[※]令和7年度の地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、令和6年度の地方消費税交付金決算額の割合で算出しています。